【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月27日
【事業年度】	第56期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石塚　俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の１
【電話番号】	０４７－３４６－１１９０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　高橋　輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の１
【電話番号】	０４７－３４６－１１９０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　高橋　輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（千円）	7,767,966	7,787,209	7,263,817	7,079,951	7,379,840
経常利益	（千円）	464,321	406,687	371,670	398,584	387,074
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	304,568	255,294	234,498	231,222	242,678
包括利益	（千円）	304,568	255,294	234,498	231,222	242,678
純資産額	（千円）	4,007,707	4,219,806	4,411,408	4,599,761	4,799,662
総資産額	（千円）	6,475,714	6,511,059	6,354,967	6,765,137	7,079,603
１株当たり純資産額	（円）	822.66	865.42	903.90	941.69	981.84
１株当たり当期純利益金額	（円）	62.94	52.76	48.47	47.79	50.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	61.15	51.13	46.84	46.05	48.18
自己資本比率	（%）	61.5	64.3	68.8	67.3	67.1
自己資本利益率	（%）	7.9	6.3	5.5	5.2	5.2
株価収益率	（倍）	8.29	8.68	6.83	8.89	7.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	348,338	611,509	158,300	517,542	472,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△116,835	△33,463	△427,704	△239,839	△16,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△206,134	△268,036	△305,481	27,948	△66,956
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,665,513	1,975,522	1,400,637	1,706,287	2,095,081
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	152 (18)	147 (21)	142 (21)	145 (20)	144 (17)

（注）１．従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイマー、再雇用者）数が、従業員数の100分の10を超えたため（　）内に外書きとして記載しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	(千円)	210,964	212,402	212,532	212,592	213,032
経常利益	(千円)	110,571	100,241	86,116	102,220	97,326
当期純利益	(千円)	91,475	88,843	78,861	90,052	86,653
資本金	(千円)	211,085	211,085	211,085	211,085	211,085
発行済株式総数	(千株)	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840
純資産額	(千円)	2,762,776	2,808,423	2,844,389	2,891,572	2,935,447
総資産額	(千円)	2,835,760	2,871,775	2,903,366	2,970,841	3,007,874
１株当たり純資産額	(円)	565.35	573.71	580.02	588.63	596.54
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	18.90	18.36	16.30	18.61	17.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	18.36	17.79	15.75	17.93	17.20
自己資本比率	(%)	96.5	96.7	96.7	95.9	96.0
自己資本利益率	(%)	3.4	3.2	2.8	3.2	3.0
株価収益率	(倍)	27.62	24.95	20.31	22.84	21.78
配当性向	(%)	52.9	54.5	61.3	53.7	55.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	11 (－)	11 (－)	9 (－)	9 (－)	9 (－)
株主総利回り	(%)	142.2	127.8	96.5	124.3	117.6
(比較指標：JASDAQ INDEX (スタンダード))	(%)	(132.3)	(115.5)	(101.4)	(144.1)	(126.0)
最高株価	(円)	608	638	534	512	456
最低株価	(円)	330	416	290	304	390

(注) １．最高株価及び最低株価は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。
２．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1969年１月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
1970年３月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
1972年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
1974年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
1976年５月	千葉県柏市に柏店開設
1978年６月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
1979年８月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
1979年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしケ丘）に本社を移転
1981年６月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
1985年２月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
1985年10月	柏店を市内隣接地に移転
1989年５月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
1989年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
1990年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
1997年５月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
1999年７月	中古車センターに整備工場を新設
2001年２月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
2001年３月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
2007年４月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしケ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ承継させ、持株会社体制に移行 商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更
2008年４月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしケ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継
2008年７月	株式会社ティーエスシーが千葉県流山市に千葉流山インター店開設
2008年７月	株式会社東葛プランニングが千葉県松戸市にライフサロン新松戸店開設
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場
2012年５月	株式会社東葛プランニングが千葉県佐倉市にライフサロンカインズホーム佐倉店開設
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2014年10月	千葉県松戸市小金きよしケ丘に連結子会社株式会社東葛ボディーファクトリーを設立
2014年10月	株式会社東葛ボディーファクトリーが大和ボデー株式会社より鈑金塗装事業を譲り受け
2015年９月	株式会社東葛プランニングが千葉県八街市にライフサロンベイシア八街店開設
2018年４月	連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛が連結子会社株式会社ティーエスシーを吸収合併
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は純粋持株会社である当社及び連結子会社３社により構成されており、自動車販売関連事業、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鈑金塗装事業を営んでおります。

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

１．自動車販売

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、新車販売店並びに中古車販売店で構成されております。

新車販売店は、本田技研工業株式会社が発売するすべての四輪新車を取扱っており、千葉県松戸市（３店舗）、柏市（２店舗）、流山市（１店舗）、我孫子市（１店舗）、白井市（１店舗）、鎌ヶ谷市（１店舗）と合計９店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

登録車 （普通自動車）	ＥＶ	Ｈｏｎｄａ　ｅ
	ハイブリッド	ＮＳＸ、アコード、インサイト、オデッセイ、ＣＲ－Ｖ、ヴェゼル、 ステップワゴン、フリード、フリードプラス、フィット、シャトル
	ガソリン	オデッセイ、ステップワゴン、フリード、フリードプラス、ＣＲ－Ｖ、 ヴェゼル、フィット、シャトル、シビック
届出車 （軽自動車）	Ｎ－ＢＯＸ、Ｎ－ＷＧＮ、Ｎ－ＯＮＥ、Ｎ－ＶＡＮ	

中古車販売店は、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売しており、千葉県松戸市、我孫子市、流山市に各１店舗と合計３店舗を出店しております。また、一部中古車販売業者への販売も行っております。商品の仕入は新車販売店からの下取り及びオートオークションにより行っております。

新車販売店並びに中古車販売店は、自動車の車検・点検整備並びに鈑金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で12工場（うち10工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、２工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による当社グループ独自の「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

２．その他

生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鈑金塗装事業を含んでおります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業は連結子会社である株式会社東葛プランニングが展開しており、来店型保険ショップ「ライフサロン」として千葉県松戸市、佐倉市、八街市に各１店舗と合計３店舗を出店しております。

この「ライフサロン」は保険会社各社の商品の中から、お客様に最適な商品を選び組み合わせて提案をする保険ショップであります。株式会社ライフサロンがフランチャイザーとして運営しており、株式会社東葛プランニングはフランチャイジーとして取り組んでおります。

鈑金塗装事業は連結子会社である株式会社東葛ボディーファクトリーが展開しており、千葉県松戸市に鈑金塗装工場を設置しております。当社グループ内の鈑金塗装の整備を請け負うほか、外部顧客からの直接取引も行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

［事業系統図］

事業の系統図は、次のとおりであります。

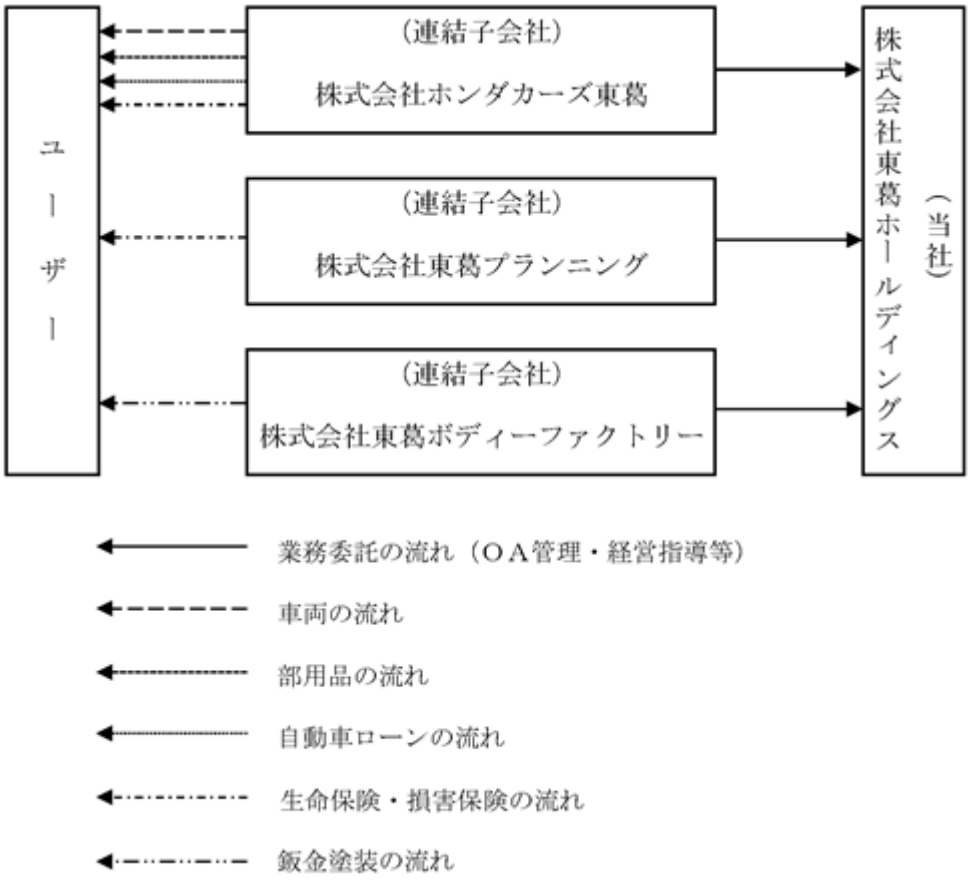

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱ホンダカーズ東葛 （注）１、２、３	千葉県松戸市	50,000	自動車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
（連結子会社） ㈱東葛プランニング （注）１、２	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
（連結子会社） ㈱東葛ボディーファクトリー （注）１、２	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2022年３月期）

(1) 売上高 7,286,630千円
(2) 経常利益 331,520千円
(3) 当期純利益 209,766千円
(4) 純資産額 3,951,468千円
(5) 総資産額 6,251,975千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車販売	121	(7)
その他	14	(10)
全社（共通）	9	(－)
合計	144	(17)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9 (－)	44.1	17.4	4,862,976

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	9	(－)
合計	9	(－)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．持株会社であり、全員が管理部門に所属しているため、全社（共通）として記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは経営理念の中で「たえず顧客の立場にたって」を掲げ、産業・レジャー・ホビーと多様な目的に対応できる商品を取り揃えるのみでなく、地球環境問題をはじめとする社会のニーズに応える商品、及び市場動向、販売の趨勢に機敏に対応した質の高いサービスを提供することで、人々の暮らしに喜びを与え、より豊かな車社会の実現に貢献して参ります。

当社グループの目標とする経営指標としては、成長性の観点からは自動車販売関連事業における自動車販売台数を、安定的な経営基盤の確保の観点からは連結最終利益の目標をかかげております。

自動車業界全体においては、少子高齢化や車両保有期間の長期化、若者の車離れ等、新車の販売台数及び収益の減少傾向が続いております。

このような状況のなか、主力である自動車販売関連事業においては、新車販売の拡充はもちろんのこと、車両販売時に付属品として販売している用品等の拡販に努めるほか、一定期間の定期点検や車検等の整備を割安でパックにした商品（まかせチャオ）の拡販、車両の維持管理をはじめ、事故などトラブルにも対応する会員制サービス（ホンダ・トータル・ケア）の拡充、ＣＳの改善等、既存顧客の守りの強化を推進することにより、一時的かつ急激な社会情勢の変化による車両販売台数の減少等に直接影響を受けにくい体質強化を進めて参ります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業においては、手数料体系の見直し等が進んでおり、保険ショップチェーンの再編や淘汰によって競争が激化しているなか、顧客目線での分かりやすい丁寧な説明や販売、集客活動を心がけて参ります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいりますが、当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は自動車販売関連事業であり、2022年３月期における連結ベースでの自動車販売関連事業の売上高は、全売上高の98.7%を占めております。

自動車販売関連事業の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、自動車販売関連事業のうち新車の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、自動車販売関連事業のうち中古車の販売並びに生命保険・損害保険代理店業関連事業の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近５期間の業績は以下のとおりであります。

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
連結	売上高（千円）	7,767,966	7,787,209	7,263,817	7,079,951	7,379,840
	経常利益（千円）	464,321	406,687	371,670	398,584	387,074
	親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	304,568	255,294	234,498	231,222	242,678
提出会社	売上高（千円）	210,964	212,402	212,532	212,592	213,032
	経常利益（千円）	110,571	100,241	86,116	102,220	97,326
	当期純利益（千円）	91,475	88,843	78,861	90,052	86,653

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で自動車販売関連事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は2022年３月期において連結ベースの総仕入高の84.4%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染が世界的な規模で拡大したことで、自動車生産に必要な部品調達の見通しが不透明な状況が続いていることから、同社の自動車生産ラインが一時休止する等の影響を受けております。この影響により、納期遅延の発生が見込まれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕　入　先	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	比率（%）	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	比率（%）
本田技研工業（株）	4,107,556千円	85.0	4,351,149千円	84.4

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で自動車販売関連事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売についても、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売する拠点の設置に関しては契約上同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

当社の連結子会社で自動車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛では、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によって行われますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」（東葛ホールディングスグループオリジナルローン）を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

（立替払方式・・・・・通常の自動車ローン）

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払いします。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。

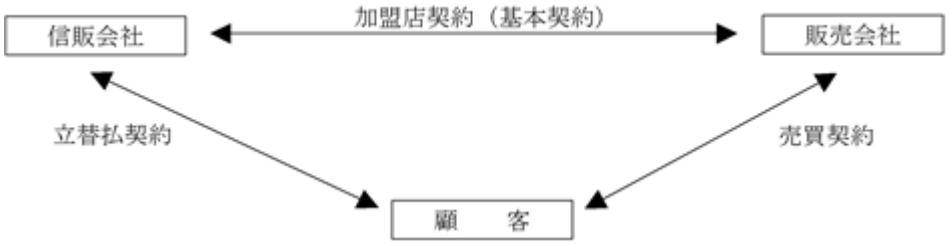

（集金保証方式・・・・・当社グループが採用する自動車ローン）

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われないため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。

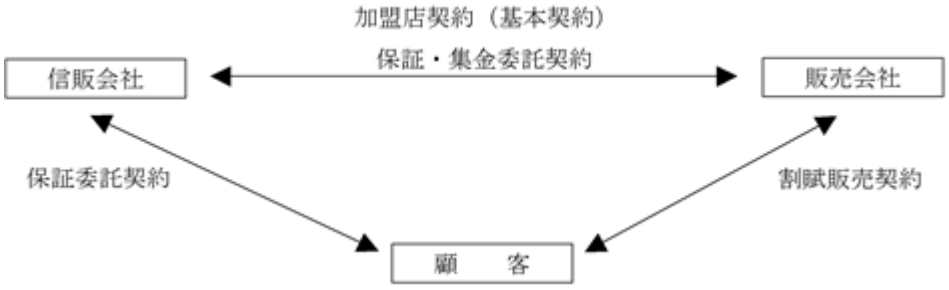

（集金保証方式の特徴とリスク）

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能であります。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。また、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなることが考えられます。

また、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うことになりますが、残った差額が当社の利益になっております。したがって、割賦販売売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることになります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社がその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しております。これによる損益にあたえる影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度（2021年４月１日～2022年３月31日）におけるわが国の経済環境は、政府により長きにわたり発出されておりました緊急事態宣言等が、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）の感染状況が収束に向かったことから一旦は全面解除され、経済活動も復調しておりましたが、年明け以降、感染症が再び拡大したことにより発出された、まん延防止等重点措置が３月下旬まで続くなど、前期に引き続き感染状況に左右される状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、主に半導体等の部品の供給不足や海外における感染症に伴う工場操業停止などの複合的な要因による車両生産減産の影響を受けたことから、当連結会計年度の国内新車販売台数は4,215,826台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前期比9.5%減）となりました。

当社グループにおける当連結会計年度のセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

当社グループの自動車販売につきましては、上記状況の影響により、新車の納期が長期化していること等から新車の販売台数は1,999台（前期比1.1%減）、中古車の販売台数は1,476台（前期比3.5%減。内訳：小売台数783台（前期比8.3%増）、卸売台数693台（前期比14.1%減））となりました。販売台数は減少しましたが、新車販売では販売車種構成の変化による１台当たりの販売単価の上昇、中古車販売では小売台数と卸売台数の販売比率の変化、また、整備業務を行うサービス売上については車検等の整備台数が確保できたこと等から売上高は7,286百万円（前期比4.4%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、緊急事態宣言等の発出期間中、店舗が出店しているテナントの営業時間の短縮及び入店人数の制限、宣伝広告活動の自粛等により来店人数が減少、それに伴い保険契約件数が減少したこと等から売上高は93百万円（前期比6.8%減）となりました。

以上の結果、当社グループの経営成績は、売上高は7,379百万円（前期比4.2%増）となり、営業利益は378百万円（前期比0.9%増）、経常利益は387百万円（前期比2.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円（前期比5.0%増）となりました。このうち、売上高につきましては、中核事業である自動車販売関連事業の売上高が、前期に比べて増加したことによるものです。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費のうち、前期に移転新築オープンした店舗の減価償却費等が増加したほか、長引く感染症に加え、昨今の原材料価格等の高騰による物価上昇が生活環境を悪化させているなか、業績向上に向けて奮闘する全ての従業員に報いるため、期末手当を支給したこと等から前期に比べて微増にとどまりました。

経常利益につきましては、上記期末手当の支給のほか、前期に営業外収益に計上した受取保険金及び補助金収入の発生が無かったことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に店舗の移転、新築オープンに伴い計上した特別損失について、当期は大幅に減少したことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

１．流動資産

当連結会計年度末は3,611百万円（前期比384百万円増）となりました。主な要因としては、現金及び預金388百万円、商品及び製品42百万円がそれぞれ増加、受取手形及び売掛金23百万円、その他の流動資産23百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

２．固定資産

当連結会計年度末は3,467百万円（前期比70百万円減）となりました。主な要因としては、建物及び構築物42百万円、その他の有形固定資産７百万円、機械装置及び運搬具６百万円、長期貸付金10百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

３．流動負債

当連結会計年度末は1,919百万円（前期比72百万円増）となりました。主な要因としては、買掛金17百万円、未払法人税等９百万円、その他の流動負債62百万円がそれぞれ増加、短期借入金18百万円が減少したことによるものです。

４．固定負債

当連結会計年度末は360百万円（前期比42百万円増）となりました。主な要因としては、その他の固定負債49百万円が増加、長期前受収益６百万円が減少したことによるものです。

５．純資産

当連結会計年度末は4,799百万円（前期比199百万円増）となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益242百万円及び配当金の支払48百万円により利益剰余金194百万円が増加したことによるものです。

経営成績の分析

１．売上高（セグメント別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は7,379百万円（前期比299百万円増）となりました。セグメント別の概要につきましては、「第２　事業の状況　３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　経営成績等の概要　(1) 経営成績」に記載しております。

２．売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は1,704百万円（前期比42百万円増）となりました。

３．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,325百万円（前期比38百万円増）となりました。

項目毎の内訳では、販売費122百万円（前期比１百万円増）、設備費314百万円（前期比４百万円増）、人件費679百万円（前期比30百万円増）、管理費209百万円（前期比２百万円増）と全ての項目において増加したことによるものです。

４．営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は378百万円（前期比３百万円増）となりました。

５．経常利益

当連結会計年度の経常利益は387百万円（前期比11百万円減）となりました。

営業外損益では純額で８百万円（収益）（前期は純額で23百万円（収益））となりました。主な要因としては、営業外収益で受取保険金及び補助金収入が無くなったこと、受取手数料及びその他の営業外収益が減少したことによるものです。

６．税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は383百万円（前期比17百万円増）となりました。

特別損益では純額で３百万円(損失)（前期は純額で32百万円（損失））となりました。主な要因としては、特別損失で店舗移転費用が無くなったこと、固定資産処分損が減少したことによるものです。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の仕入及び販売の実績は以下のとおりです。

仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
自動車販売（千円）	5,087,611	106.5
その他（千円）	65,816	127.8
合計（千円）	5,153,427	106.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
自動車販売（千円）	7,286,224	104.4
その他（千円）	93,616	93.2
合計（千円）	7,379,840	104.2

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ388百万円増加し、当連結会計年度末には2,095百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は472百万円（前期は517百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前当期純利益383百万円から主に減価償却費135百万円、売上債権の減少額87百万円、仕入債務の増加額17百万円、その他の資産の減少額29百万円、その他の負債の増加額42百万円、棚卸資産の増加額100百万円及び法人税等の支払額134百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は16百万円（前期は239百万円の使用）となりました。これは主に貸付金の回収による収入10百万円、有形固定資産の取得による支出22百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は66百万円（前期は27百万円の獲得）となりました。これは借入金の返済による支出18百万円及び配当金の支払額48百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

４【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Ｈｏｎｄａ販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2022年４月１日から 2024年３月31日まで ただし、契約満了の３ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Ｕ－Ｓｅｌｅｃｔ店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2022年４月１日から 2024年３月31日まで ただし、契約満了の３ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛	株式会社オリエントコーポレーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	－

（注）「契約期間」の欄に「－」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は23百万円であります。

その主なものは、自動車販売において、店舗設備改修等７百万円、整備機器の入替３百万円、その他において、整備機器の入替11百万円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	全社（共通）	総統括業務施設	－	－	212,273 (2,446.11)	4,132	216,405	9 (－)

(2) 国内子会社

2022年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダカーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	33,479	33,509	545,799 (2,434.09)	193	612,982	14 (３)
株式会社ホンダカーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	3,648	7,763	178,875 (1,932.98)	115	190,402	7 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	730	11,822	－ (－)	147	12,701	11 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	千葉ニュータウン西店 (千葉県白井市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	12,933	11,415	451,907 (3,501.38)	141	476,396	11 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	59,886	14,413	285,980 (2,168.05)	1,188	361,468	11 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	139,427	22,775	376,206 (3,107.91)	148	538,559	11 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	21,073	10,474	195,321 (778.10)	115	226,984	10 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	302,430	24,845	－ (－)	8,977	336,252	9 (１)
株式会社ホンダカーズ東葛	我孫子６号店 (千葉県我孫子市)	自動車販売	新車店舗及び整備工場	10,051	15,936	－ (－)	61	26,048	13 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	ＤＥＰＯＸ柏 (千葉県柏市)	自動車販売	整備工場 車両保管場	68,407	2,267	102,454 (5,486.00)	61	173,191	2 (２)
株式会社ホンダカーズ東葛	Ｕ-Ｓｅｌｅｃｔ松戸 (千葉県松戸市)	自動車販売	中古車展示場及び整備工場	4,679	5,767	－ (－)	27	10,474	9 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	Ｕ-Ｓｅｌｅｃｔ我孫子 (千葉県我孫子市)	自動車販売	中古車展示場及び整備工場	4,300	2,065	－ (－)	0	6,366	7 (－)
株式会社ホンダカーズ東葛	Ｕ-Ｓｅｌｅｃｔ千葉流山　　インター (千葉県流山市)	自動車販売	中古車展示場及び整備工場	14,192	1,408	16,189 (171.44)	27	31,817	6 (－)

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
株式会社東葛プランニング	新松戸店（千葉県松戸市）	その他	店舗	2,640	156	－（－）	72	2,869	2（3）
株式会社東葛プランニング	カインズ佐倉店（千葉県佐倉市）	その他	店舗	1,763	－	－（－）	0	1,763	2（1）
株式会社東葛プランニング	ベイシア八街店（千葉県八街市）	その他	店舗	2,175	－	－（－）	0	2,175	2（2）
株式会社東葛ボディーファクトリー	鈑金塗装部（千葉県松戸市）	その他	整備工場	90	12,352	55,001（1,507.52）	28	67,473	8（3）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
２．従業員数は就業人員であります。
３．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

(2) 重要な改修
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2022年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード） （事業年度末現在） スタンダード市場 （提出日現在）	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年６月27日	2012年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名
新株予約権の数（個）※	26	28
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	26,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2011年７月28日 至　2041年７月27日	自　2012年７月28日 至　2042年７月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　102 資本組入額　51	発行価格　111 資本組入額　56
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2013年６月26日	2014年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名
新株予約権の数（個）※	22	19
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	22,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間※	自　2013年７月27日 至　2043年７月26日	自　2014年７月26日 至　2044年７月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　165 資本組入額　83	発行価格　215 資本組入額　108
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2015年６月26日	2016年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名	当社取締役　４名 連結子会社取締役　１名
新株予約権の数（個）※	17	204
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	17,000	20,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2015年７月25日 至　2045年７月24日	自　2016年７月28日 至　2046年７月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　244 資本組入額　122	発行価格　247 資本組入額　124
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2017年６月28日	2018年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 連結子会社取締役　２名	当社取締役　３名 連結子会社取締役　２名
新株予約権の数（個）※	143	113
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	14,300	11,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2017年７月28日 至　2047年７月27日	自　2018年７月27日 至　2048年７月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　343 資本組入額　172	発行価格　460 資本組入額　230
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2019年６月26日	2020年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名
新株予約権の数（個）※	152	154
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	15,200	15,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2019年７月26日 至　2049年７月25日	自　2020年７月28日 至　2050年７月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　362 資本組入額　181	発行価格　359 資本組入額　180
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2021年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 連結子会社取締役　１名
新株予約権の数（個）※	157
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	15,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2021年７月27日 至　2051年７月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　358 資本組入額　179
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）

※　当事業年度の末日（2022年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年５月31日）にかけては、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
(8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
(9) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2015年４月１日 2016年３月31日（注）	10,000	4,840,000	785	211,085	785	200,496

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【所有者別状況】

2022年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	5	8	9	10	1	415	448	―
所有株式数（単元）	―	6,094	107	2,463	4,125	1	35,601	48,391	900
所有株式数の割合（%）	―	12.59	0.22	5.09	8.53	0.00	73.57	100.00	―

（注）自己株式1,701株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に１株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
齋藤　國春	千葉県松戸市	1,237	25.56
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の１ 株式会社東葛ホールディングス内	278	5.76
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	250	5.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番１号 （東京都港区浜松町二丁目11番３号）	225	4.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	225	4.65
あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.65
稲田　麻衣子	千葉県松戸市	164	3.40
林　　未香	千葉県松戸市	154	3.18
林　　凛乃介	千葉県松戸市	150	3.10
林　　廉志郎	千葉県松戸市	150	3.10
稲田　隼大	千葉県松戸市	150	3.10
稲田　凌佑	千葉県松戸市	150	3.10
計	－	3,359	69.44

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,837,400	48,374	－
単元未満株式	普通株式　900	－	－
発行済株式総数	4,840,000	－	－
総株主の議決権	－	48,374	－

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式１株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の１	1,700	－	1,700	0.03
計	－	1,700	－	1,700	0.03

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,701	－	1,701	－

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要となる内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年１回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり10円の配当といたしました。この結果、配当性向は55.8%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上を図る所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2022年６月27日 定時株主総会決議	48,382	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながら、より豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先、地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社グループでは、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速かつ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

また、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速かつ正確な公表または開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めて行く所存であります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役６名（取締役会長　齋藤國春、代表取締役社長　石塚俊之、代表取締役副社長　松下吉孝、取締役　伊藤淳一、取締役　森田　誉、取締役　高橋　輝）、監査等委員である取締役３名（取締役　吉井　徹、社外取締役　笹本憲一、社外取締役　熊澤亮輔）の合計９名で構成されており、議長は代表取締役社長である石塚俊之が務めております。毎月１回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えるべく、必要に応じて、関係部署の担当者等の出席を求めて、報告を受け、あるいは意見聴取を行い、また状況に応じて公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めることにより、チェック機能を高めるべく努め、運用しております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面または電磁的記録により決議できること、また、取締役会の決議により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、上記に記載の監査等委員である取締役３名（うち２名は社外取締役）で構成されており、内部監査部門等と連携して取締役会の事項の決定過程及び取締役の業務執行状況を監査監督しております。

当社は監査法人Ａ＆Ａパートナーズを会計監査人として選任し、会計監査を委任する契約を結んでおります。会計監査人は監査項目、監査体制、監査スケジュール等を内容とする監査計画を立案し、監査等委員会に対して、第１四半期から第３四半期までは四半期レビュー報告を、また、期末には期末決算に関する監査結果報告を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は毎月１回通常取締役会を開催しており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えるべく、必要に応じて、関係部署の担当者等の出席を求めて、報告を受け、あるいは意見聴取を行い、また状況に応じて公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めております。監査等委員である取締役は取締役会の事項の決定過程及び取締役の業務執行状況を監査監督しております。以上のことから、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えており、適切な業務執行に支障がないと判断しております。

③　企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社グループ内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正かつ有効に運用されているか、また、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導をしております。

具体的には、内部監査室は室長１名のほか監査補佐として３名の計４名体制で内部監査規程に基づき、当社グループの会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行っております。また、監査等委員会との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行い連携を図っております。なお、内部監査室は会計監査人とも同様に意見交換を行い連携を図っております。さらに、必要に応じて顧問弁護士等により適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンスをはじめ様々なリスクに関する基本方針及び体制を「リスク管理規程」に定めており、各部門毎にリスク管理責任者を選任し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会と連携してリスク管理を実施しております。また、リスク管理委員会は必要に応じて顧問弁護士等より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社各社における法令等遵守態勢やリスク管理体制の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社の取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。また、定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

当社の内部監査部門は、子会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、子会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

・責任限定契約の内容の概要

監査等委員である取締役に対して、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役は５名以内、任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に

定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　9名　女性　0名　（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	齋藤　國春	1941年２月21日生	1969年１月　株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）設立 代表取締役就任 2000年４月　株式会社ホンダベルノ東葛 取締役就任 2003年５月　同社代表取締役会長就任 2003年６月　当社代表取締役会長就任 2007年４月　株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任 2007年４月　株式会社ティーエスシー設立 代表取締役会長就任 2008年４月　株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任 2018年６月　当社取締役会長就任（現任）	(注) 2	1,237,000
取締役社長 （代表取締役）	石塚　俊之	1959年２月19日生	1981年４月　株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）入社 1998年４月　当社サービス部長兼本店工場長 2001年５月　当社取締役就任　サービス部長 2003年５月　株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任 2003年６月　当社代表取締役社長就任（現任） 2007年４月　株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任 2007年４月　株式会社ティーエスシー設立 取締役就任 2008年４月　株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2016年１月　株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役会長就任 2018年４月　株式会社ホンダカーズ東葛 取締役就任（現任） ［他の会社の代表状況］ 株式会社東葛プランニング　代表取締役社長	(注) 2	116,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役副社長 （代表取締役） 事業戦略本部長 兼 新車事業部長	松下　吉孝	1953年８月７日生	1982年２月　株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 1992年４月　同社松戸店店長 1993年９月　株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）転籍　柏店店長 1997年４月　当社取締役就任　営業部長兼本店店長 2003年５月　株式会社ホンダベルノ東葛代表取締役社長就任 2006年10月　当社取締役副社長 2007年４月　当社取締役副社長 事業戦略本部長 2007年４月　株式会社ティーエスシー設立 代表取締役社長就任 2007年４月　株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 取締役就任 2014年10月　株式会社東葛ボディーファクトリー（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2016年１月　当社代表取締役副社長就任 事業戦略本部長兼新車事業部長（現任） 2016年１月　株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長就任（現任） 2016年１月　株式会社ティーエスシー 代表取締役会長就任 ［他の会社の代表状況］ 株式会社ホンダカーズ東葛　代表取締役社長 株式会社東葛ボディーファクトリー 代表取締役社長	(注) 2	116,400
取締役 中古車事業部長	伊藤　淳一	1962年１月15日生	1988年３月　株式会社ホンダベルノ東葛入社 1999年６月　同社取締役就任 営業部長兼本店店長 2003年５月　同社常務取締役就任　営業部長 2003年６月　当社取締役就任 2007年４月　当社取締役　中古車事業部長（現任） 2007年４月　株式会社ティーエスシー設立 常務取締役就任 2007年４月　株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 取締役就任 2016年１月　株式会社ティーエスシー 代表取締役社長就任 2017年６月　株式会社東葛プランニング（現連結子会社） 取締役就任（現任） 2017年６月　株式会社東葛ボディーファクトリー（現連結子会社） 取締役就任（現任） 2018年４月　株式会社東葛ホンダカーズ東葛 代表取締役副社長就任（現任） ［他の会社の代表状況］ 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役副社長	(注) 2	42,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 サービス部長	森田　　誉	1965年３月23日生	1985年４月　株式会社ホンダベルノ東葛入社 2006年10月　株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）合併による転籍 2007年４月　株式会社ホンダカーズ東葛会社分割による転籍 2014年４月　当社転籍　サービス部長 2017年４月　株式会社東葛ボディーファクトリー（現連結子会社）取締役就任（現任） 2019年６月　株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）取締役就任（現任） 2019年６月　当社取締役就任サービス部長（現任）	(注) 2	9,200
取締役 管理部長	高橋　　輝	1968年１月18日生	2003年３月　株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 2017年４月　当社管理部長 2019年６月　当社取締役就任管理部長（現任）	(注) 2	2,600
取締役 （監査等委員）	吉井　　徹	1961年７月26日生	1995年11月　株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 2002年４月　当社管理部長 2003年６月　当社取締役就任管理本部長兼管理部長 2007年４月　当社常務取締役就任管理本部長兼管理部長 2007年４月　株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立取締役就任 2011年６月　株式会社東葛プランニング（現連結子会社）取締役就任 2014年10月　株式会社東葛ボディーファクトリー（現連結子会社）設立取締役就任 2017年６月　株式会社ホンダカーズ東葛監査役就任（現任） 2017年６月　株式会社ティーエスシー監査役就任 2017年６月　株式会社東葛プランニング監査役就任（現任） 2017年６月　株式会社東葛ボディーファクトリー監査役就任（現任） 2017年６月　当社監査役就任 2019年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	36,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	笹本　憲一	1951年５月25日生	1980年６月　監査法人中央会計事務所入所 1992年９月　中央新光監査法人社員就任 1998年９月　中央監査法人代表社員就任 2007年７月　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ代表社員就任 2010年６月　当社社外監査役就任 2014年９月　日本社宅サービス株式会社（現サンネクスタグループ株式会社）社外監査役就任 2016年10月　公認会計士笹本憲一事務所開業代表就任（現任） 2018年５月　株式会社札幌かに本家社外取締役就任（現任） 2018年６月　当社社外監査役就任 2019年６月　日進工具株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2020年９月　サンネクスタグループ株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)３	－
取締役 （監査等委員）	熊澤　亮輔	1973年３月18日生	1998年10月　川合税務会計事務所入所 2004年９月　熊澤会計事務所設立　所長就任（現任） 2006年10月　株式会社関東財務システム設立代表取締役就任（現任） 2010年６月　当社社外監査役就任 2019年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） ［他の会社の代表状況］ 株式会社関東財務システム　代表取締役社長	(注)３	－
計					1,561,300

（注）１．笹本　憲一及び熊澤　亮輔は、社外取締役であります。
２．2022年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2021年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名であります。

社外取締役笹本憲一氏は公認会計士の資格を有しており、大手企業の会計監査及び株式公開等に関して高い実績をあげている等豊富な経験と知識を有していることから社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、当社は笹本憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

社外取締役熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所の所長、各団体の監事、理事等としての豊かな経験と税務等の高い専門知識を有していることから社外取締役（監査等委員）として選任しております。

社外取締役笹本憲一氏及び社外取締役熊澤亮輔氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するにあたり独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、上場金融商品取引所である東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２」で規定する事由に該当していないこと等を勘案し、独立性が高いと判断できる者を選任しております。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけている取締役会に対し、各々が専門的な知識と経験等を有し、当社との特別な利害関係がなく独立性の高い立場にある社外取締役（監査等委員）を２名選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

なお、監査等委員会と内部監査室とは、事業年度内の内部監査計画の協議、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての意見交換などを行い、常に連携を図っております。また、監査等委員会は会計監査人とも四半期毎に監査についての報告および説明を受けるとともに、意見交換などを行い連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員会が行っております。監査等委員である取締役３名のうち２名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。また、内部統制システムについて、内部監査室との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行っております。さらに会計監査人から監査についての報告及び説明を受けるとともに、適宜情報・意見交換などを行い情報の共有化を図っております。

社外取締役　笹本憲一氏は公認会計士の資格を有しており、大手企業の会計監査及び株式公開等の業務に精通していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役　熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所所長及び企業の代表取締役として経営にも携わられていることから、財務及び会計並びに企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を４回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
吉井　徹	４回	４回
笹本　憲一	４回	４回
熊澤　亮輔	４回	４回

監査等委員会としての主な検討事項としては、監査等委員の報酬額、監査計画の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬額等であります。

常勤の監査等委員は、取締役会に毎回に出席し、取締役の職務の執行状況についてチェックしており、また、内部監査部門及び会計監査人とも随時意見交換を行っております。

②　内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、当社グループの会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行っております。また、内部監査室は監査等委員会との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行い連携を図っております。なお、内部監査室は会計監査人とも同様に意見交換を行い連携を図っております。さらに、内部監査室は必要に応じて顧問弁護士等により適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

ｂ．継続監査期間

７年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

公認会計士　岡　　賢治

公認会計士　永利　浩史

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他３名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について記載された書面を入手するとともに、面談、質問等を行ったうえで総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人である監査法人に対して評価を行っております。評価を行うにあたり、会計監査人である監査法人から職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、業務遂行面において特に支障を認める事実、また会社法第340条第１項各号に定める項目に該当する事実は認められないことから、会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、会計監査人を再任することを決議いたしました。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,500	－	14,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	14,500	－	14,500	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの報酬見積提案をもとに、監査日数等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された報酬見積提案が、当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかという視点より内容精査を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、固定報酬、賞与、ストックオプション（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）であり、担当職務、業績及び貢献度並びに経験等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日はいずれも2019年６月26日であり、その決議の内容は下記のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額200,000千円以内（役員賞与を含む。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内。本有価証券報告書提出日現在６名。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプション報酬額：100,000千円以内（本有価証券報告書提出日現在６名。）

監査等委員である取締役：年額100,000千円以内（役員賞与を含む。定款で定める監査等委員である取締役の員数は５名以内。本有価証券報告書提出日現在３名。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

固定報酬額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において総額を定め、各取締役への報酬はその総額の範囲内で、会社の業績および従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準を勘案して、取締役会において決定しております。

役員賞与額（業績連動報酬）は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、業績指標として営業活動の成果を反映する連結営業利益を採用しております。当期の目標数値387百万円に対し、実績数値は378百万円であります。各取締役への配分は、経営環境等を総合的に勘案して取締役会の決議により決定しております。

ストックオプション報酬額（非金銭報酬）は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、毎年定時株主総会の日から１年後の日までの期間に各取締役に割当てる新株予約権の数は2,000個を上限として、報酬基準額を当該新株予約権１個当たりのオプション価格で除し、算出された数（以下「割当個数」という。）をもとに取締役会にて割当個数を定めます。ただし、計算の結果、１個未満の端数が生じた場合は切り捨てます。新株予約権のオプション価格の算定には、ブラック・ショールズ・モデルを用いております。

個人別の報酬額のうち基本報酬及び役員賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位・職責等に応じて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	64,247	54,000	5,247	5,000	－	6
監査等委員（社外取締役を除く）	13,000	12,000	－	1,000	－	1
社外役員	1,800	1,800	－	－	－	2

（注）１．取締役会は、代表取締役石塚俊之に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の役員賞与の決定を委任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の役位・職責等に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

２．上記のほか、連結子会社であります株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役２名に対して44,800千円の報酬等を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（役員賞与を含む。）と決議いただいております。

③ 報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤　役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

2021年６月24日開催の取締役会において、取締役の基本報酬及びストックオプション発行の決議、2021年７月26日開催の取締役会において、ストックオプション報酬額決定の決議、2022年３月31日開催の取締役会において、役員賞与支給の決議を行いました。

（５）【株式の保有状況】

当社は持株会社であり、当社及び連結子会社ともに投資有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等に関する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,706,287	2,095,081
受取手形及び売掛金	※1,※2 989,964	―
受取手形	―	※1,※2 844,157
売掛金	―	122,080
商品及び製品	414,550	457,154
その他	116,703	93,514
流動資産合計	3,227,506	3,611,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,493,853	1,498,756
減価償却累計額	△769,646	△816,843
建物及び構築物（純額）	※1 724,206	※1 681,912
機械装置及び運搬具	463,246	471,376
減価償却累計額	△279,804	△294,400
機械装置及び運搬具（純額）	183,441	176,975
土地	※1 2,420,008	※1 2,420,008
その他	69,434	69,651
減価償却累計額	△46,138	△54,212
その他（純額）	23,296	15,439
有形固定資産合計	3,350,953	3,294,335
無形固定資産	3,498	2,784
投資その他の資産		
長期貸付金	21,355	10,932
差入保証金	102,089	99,202
繰延税金資産	55,058	58,147
その他	4,675	2,211
投資その他の資産合計	183,178	170,494
固定資産合計	3,537,630	3,467,614
資産合計	6,765,137	7,079,603
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,741	469,695
短期借入金	※1 862,731	※1 844,157
未払法人税等	61,869	71,103
賞与引当金	44,169	45,707
その他	426,792	489,006
流動負債合計	1,847,303	1,919,669
固定負債		
長期未払金	53,508	53,508
長期前受収益	84,026	77,086
その他	180,536	229,676
固定負債合計	318,071	360,270
負債合計	2,165,375	2,279,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,145,246	4,339,542
自己株式	△673	△673
株主資本合計	4,556,154	4,750,450
新株予約権	43,607	49,212
純資産合計	4,599,761	4,799,662
負債純資産合計	6,765,137	7,079,603

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
売上高	7,079,951	※1 7,379,840
売上原価	5,417,892	5,675,618
売上総利益	1,662,059	1,704,221
販売費及び一般管理費	※2 1,287,205	※2 1,325,973
営業利益	374,854	378,248
営業外収益		
受取利息	702	511
受取手数料	12,317	9,076
受取保険金	7,799	―
受取家賃	2,000	2,000
補助金収入	3,033	―
その他	2,835	2,400
営業外収益合計	28,687	13,989
営業外費用		
支払利息	4,951	5,162
その他	5	―
営業外費用合計	4,957	5,162
経常利益	398,584	387,074
特別損失		
固定資産処分損	※3 12,820	※3 3,535
店舗移転費用	20,000	―
特別損失合計	32,820	3,535
税金等調整前当期純利益	365,764	383,539
法人税、住民税及び事業税	133,830	143,949
法人税等調整額	711	△3,089
法人税等合計	134,541	140,860
当期純利益	231,222	242,678
親会社株主に帰属する当期純利益	231,222	242,678

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
当期純利益	231,222	242,678
包括利益	231,222	242,678
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	231,222	242,678
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	211,085	200,496	3,962,406	△673	4,373,315	38,093	4,411,408
当期変動額							
剰余金の配当			△48,382		△48,382		△48,382
親会社株主に帰属する当期純利益			231,222		231,222		231,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5,513	5,513
当期変動額合計	－	－	182,839	－	182,839	5,513	188,352
当期末残高	211,085	200,496	4,145,246	△673	4,556,154	43,607	4,599,761

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	211,085	200,496	4,145,246	△673	4,556,154	43,607	4,599,761
当期変動額							
剰余金の配当			△48,382		△48,382		△48,382
親会社株主に帰属する当期純利益			242,678		242,678		242,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5,604	5,604
当期変動額合計	－	－	194,295	－	194,295	5,604	199,900
当期末残高	211,085	200,496	4,339,542	△673	4,750,450	49,212	4,799,662

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	365,764	383,539
減価償却費	122,217	135,387
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,761	1,537
株式報酬費用	5,513	5,604
受取利息及び受取配当金	△702	△511
支払利息	4,951	5,162
固定資産処分損益（△は益）	12,820	3,535
店舗移転費用	20,000	―
売上債権の増減額（△は増加）	95,882	87,621
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,910	△100,596
仕入債務の増減額（△は減少）	23,448	17,954
その他の資産の増減額（△は増加）	4,670	29,851
その他の負債の増減額（△は減少）	△745	42,765
小計	653,969	611,851
利息及び配当金の受取額	35	24
利息の支払額	△4,980	△5,174
法人税等の支払額	△131,482	△134,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,542	472,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△245,372	△22,565
無形固定資産の取得による支出	△190	△3,380
貸付金の回収による収入	10,728	10,728
差入保証金の差入による支出	△5,818	△2,623
差入保証金の回収による収入	813	710
出資金の回収による収入	―	785
投資活動によるキャッシュ・フロー	△239,839	△16,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	76,331	△18,573
配当金の支払額	△48,382	△48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,948	△66,956
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	305,650	388,793
現金及び現金同等物の期首残高	1,400,637	1,706,287
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,706,287	※ 2,095,081

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　3社

連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社東葛プランニング、株式会社東葛ボディーファクトリーであります。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ　商品及び製品（新車及び中古車）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ　商品及び製品（部品・用品）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～39年

機械装置及び運搬具　　２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車販売事業

自動車販売のうち新車では、自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。中古車では、新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両等を販売しております。

新車及び中古車（オークション販売を除く）の履行義務については、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした時点（顧客が陸運局から新車又は中古車のナンバーを取得した時点）、中古車部門のオークション販売においては落札日に充足されると判断しております。

自動車販売の取引価格は、顧客との契約に係る現金販売価格で算定しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

対価については、履行義務の充足日から概ね１ヶ月以内に支払いを受けております。また、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。当該割賦販売取引において、手数料については別途前受収益として計上し、時の経過により収益計上しております。

自動車販売関連業務では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。取引価格は、料金表に基づいております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。対価については、履行義務の充足日から概ね１ヶ月以内に支払いを受けております。

自動車販売関連業務の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいております。返金については、返金の条件を満たした場合、所定の手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は登録時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ　連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	55,058	58,147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、現時点で当該感染症の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度にかけて業績は回復していくものと仮定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７－４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載はしておりません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,835千円は、「受取家賃」2,000千円、「その他」2,835千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
受取手形	862,731千円	844,157千円
建物及び構築物	39,319千円	34,918千円
土地	993,604千円	993,604千円
計	1,895,655千円	1,872,680千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
短期借入金	862,731千円	844,157千円

※２　割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
受取手形	862,731千円	844,157千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
求償権に対する再保証額	1,705千円	2,601千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
給与手当	386,362千円	403,862千円
賞与引当金繰入額	22,648千円	23,452千円
賃借料	158,130千円	152,323千円
宣伝広告費	110,962千円	112,739千円

※３　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
建物及び構築物	12,194千円	2,416千円
機械装置及び運搬具	625千円	1,118千円
その他	0千円	－千円
計	12,820千円	3,535千円

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,840,000	－	－	4,840,000
合計	4,840,000	－	－	4,840,000
自己株式				
普通株式	1,701	－	－	1,701
合計	1,701	－	－	1,701

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	43,607
合計		－	－	－	－	－	43,607

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月24日定時株主総会	普通株式	48,382	10	2020年３月31日	2020年６月25日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	48,382	利益剰余金	10	2021年３月31日	2021年６月25日

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,840,000	－	－	4,840,000
合計	4,840,000	－	－	4,840,000
自己株式				
普通株式	1,701	－	－	1,701
合計	1,701	－	－	1,701

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	49,212
合計		－	－	－	－	－	49,212

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	48,382	10	2021年３月31日	2021年６月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	利益剰余金	10	2022年３月31日	2022年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金及び預金勘定	1,706,287千円	2,095,081千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	1,706,287千円	2,095,081千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客のほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約にかかる建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約にかかる敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後１年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　受取手形及び売掛金	989,964	992,415	2,451
(2)　長期貸付金	21,355	21,423	68
(3)　差入保証金	102,089	94,284	△7,804
資　産　計	1,113,408	1,108,123	△5,284

（注）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　受取手形	844,157	844,494	336
(2)　長期貸付金	10,932	10,909	△23
(3)　差入保証金	99,202	92,231	△6,970
資　産　計	954,292	947,634	△6,658

（注）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

３．満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,706,287	－	－	－
受取手形及び売掛金	431,279	558,684	－	－
長期貸付金	－	18,611	2,744	－
合　計	2,137,567	577,295	2,744	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,095,081	－	－	－
受取手形	263,792	580,365	－	－
売掛金	122,080	－	－	－
長期貸付金	－	9,393	1,539	－
合　計	2,480,954	589,758	1,539	－

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	862,731	－	－	－	－	－
合　計	862,731	－	－	－	－	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	844,157	－	－	－	－	－
合　計	844,157	－	－	－	－	－

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形	－	844,494	－	844,494
長期貸付金	－	10,909	－	10,909
差入保証金	－	92,231	－	92,231
資産計	－	947,634	－	947,634

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
受取手形・長期貸付金・差入保証金
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
一般管理費の株式報酬費用	5,513	5,604

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　５名 連結子会社取締役１名	取締役　　５名 連結子会社取締役１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　28,000株	普通株式　　31,000株
付与日	2011年７月27日	2012年７月27日
権利確定条件	―	―
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	2011年７月28日から 2041年７月27日まで	2012年７月28日から 2042年７月27日まで

	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　５名 連結子会社取締役１名	取締役　　５名 連結子会社取締役１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　24,000株	普通株式　　20,000株
付与日	2013年７月26日	2014年７月25日
権利確定条件	―	―
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	2013年７月27日から 2043年７月26日まで	2014年７月26日から 2044年７月25日まで

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　５名 連結子会社取締役１名	取締役　　４名 連結子会社取締役１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　19,000株	普通株式　　20,400株
付与日	2015年７月24日	2016年７月27日
権利確定条件	―	―
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	2015年７月25日から 2045年７月24日まで	2016年７月28日から 2046年７月27日まで

	第７回ストック・オプション	第８回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　３名 連結子会社取締役２名	取締役　　３名 連結子会社取締役２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　14,300株	普通株式　　11,300株
付与日	2017年７月27日	2018年７月26日
権利確定条件	―	―
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	2017年７月28日から 2047年７月27日まで	2018年７月27日から 2048年７月26日まで

	第９回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　５名 連結子会社取締役１名	取締役　　５名 連結子会社取締役１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　15,200株	普通株式　　15,400株
付与日	2019年７月25日	2020年７月27日
権利確定条件	―	―
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	2019年７月26日から 2049年７月25日まで	2020年７月28日から 2050年７月27日まで

	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　５名 連結子会社取締役１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　15,700株
付与日	2021年７月26日
権利確定条件	―
対象勤務期間	―
権利行使期間	2021年７月27日から 2051年７月26日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	26,000	28,000
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	26,000	28,000

	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	22,000	19,000
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	22,000	19,000

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	17,000	20,400
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	17,000	20,400

	第７回ストック・オプション	第８回ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	14,300	11,300
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	14,300	11,300

	第９回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	15,200	15,400
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	15,200	15,400

	第11回ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	15,700
失効	―
権利確定	15,700
未確定残	―
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	15,700
権利行使	―
失効	―
未行使残	15,700

②単価情報

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	101	110

	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	164	214

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	243	246

	第７回ストック・オプション	第８回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	342	459

	第９回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	361	358

	第11回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	357

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第11回ストック・オプション
株価変動性（注）1	35.220%
予想残存期間（注）2	8年
予想配当（注）3	10円／株
無リスク利子率（注）4	△0.091%

（注）1．2013年5月26日から2021年7月26日までの株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．2021年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、すべて確定としております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	5,103千円	6,336千円
賞与引当金	14,993千円	15,513千円
未払事業所税	731千円	768千円
長期未払金	18,125千円	18,125千円
その他	19,554千円	20,363千円
評価性引当額	△3,449千円	△2,959千円
計	55,058千円	58,147千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
法定実効税率	30.45%	30.45%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51%	1.41%
住民税均等割	1.47%	1.39%
連結子会社との適用税率の差	3.19%	3.36%
その他	0.16%	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.78%	36.73%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの一部が使用している店舗に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

２．資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループの一部が使用している店舗については、不動産賃貸契約により、退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

３．資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

当連結会計年度	期首残高	期末残高
前受金	271,465	286,222
前受収益	36,847	33,463

連結貸借対照表上、前受金、前受収益は流動負債「その他」に計上しております。前受金は、主に車両販売前に顧客から入金された金額、１年内に整備、点検、車検等が見込まれる金額であります。前受収益は、割賦販売取引の１年内の手数料の金額であります。これらの契約負債は、収益の認識（車両販売、時の経過による手数料収入の発生）に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の前受金に含まれていた額は、262,047千円、前受収益に含まれていた額は、36,847千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、車両販売前に顧客から入金された前受金は、契約期間は１年以内のため、注記からは除いています。

・車両の整備、点検、車検等のサービスに関するもの

（単位：千円）

	１年内	１年超	合計
当連結会計年度	123,518	229,676	353,195

・割賦販売の手数料に関するもの

（単位：千円）

	１年内	１年超	合計
当連結会計年度	33,463	77,086	110,549

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

純粋持株会社である当社の報告セグメントは、重要性が高いもので、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車販売関連事業を営む連結子会社１社、生命保険・損害保険代理店業関連事業を営む連結子会社１社、鈑金塗装事業を営む連結子会社１社を統括する純粋持株会社であります。

当社グループの主な事業である自動車販売関連事業でグループ全体の売上高の合計、営業利益の金額の合計及び資産の金額がいずれも90%を超えていることから、「自動車販売」を報告セグメントとしており、新車及び中古車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	6,979,531	100,420	7,079,951
セグメント間の内部売上高または振替高	216	135,622	135,838
計	6,979,747	236,042	7,215,790
セグメント利益	531,602	23,839	555,442
セグメント資産	5,985,696	255,685	6,241,381
その他の項目			
減価償却費	119,288	2,071	121,359
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	245,306	256	245,562

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鈑金塗装事業を含んでおります。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	4,574,184	―	4,574,184
中古車販売	960,030	―	960,030
自動車整備	1,467,867	3,763	1,471,630
その他	284,141	89,853	373,994
顧客との契約から生じる収益	7,286,224	93,616	7,379,840
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	7,286,224	93,616	7,379,840
セグメント間の内部売上高または振替高	406	161,566	161,972
計	7,286,630	255,182	7,541,812
セグメント利益	533,432	30,689	564,121
セグメント資産	6,251,975	281,674	6,533,649
その他の項目			
減価償却費	129,092	2,669	131,762
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,779	11,818	23,597

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鈑金塗装事業を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,979,747	7,286,630
「その他」の区分の売上高	236,042	255,182
セグメント間取引消去	△135,838	△161,972
連結財務諸表の売上高	7,079,951	7,379,840

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	531,602	533,432
「その他」の区分の利益	23,839	30,689
全社費用（注）	△180,587	△185,873
連結財務諸表の営業利益	374,854	378,248

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,985,696	6,251,975
「その他」の区分の資産	255,685	281,674
セグメント間取引消去	△112,249	△118,345
管理部門に対する債権の相殺消去	△785	△971
全社資産（注）	636,790	665,270
連結財務諸表の資産合計	6,765,137	7,079,603

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門の現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	119,288	129,092	2,071	2,669	857	3,625	122,217	135,387
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	245,306	11,779	256	11,818	10,187	―	255,750	23,597

【関連情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	941.69円	981.84円
１株当たり当期純利益金額	47.79円	50.16円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	46.05円	48.18円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	231,222	242,678
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	231,222	242,678
期中平均株式数（株）	4,838,299	4,838,299
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	183,206	198,838
（うち新株予約権（株））	(183,206)	(198,838)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	862,731	844,157	0.58	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	862,731	844,157	―	―

（注）平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,651,767	3,411,538	5,235,435	7,379,840
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	73,563	167,640	261,344	383,539
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	46,263	105,429	164,359	242,678
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	9.56	21.79	33.97	50.16

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	9.56	12.22	12.17	16.19

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,866	431,345
未収入金	※1 98,811	※1 107,331
その他	2,135	2,564
流動資産合計	501,813	541,241
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	14,545	14,545
減価償却累計額	△7,462	△10,412
工具、器具及び備品（純額）	7,082	4,132
土地	212,273	212,273
有形固定資産合計	219,355	216,405
無形固定資産		
ソフトウエア	3,324	2,647
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	3,324	2,647
投資その他の資産		
関係会社株式	2,213,499	2,213,499
繰延税金資産	32,848	34,080
投資その他の資産合計	2,246,348	2,247,579
固定資産合計	2,469,028	2,466,633
資産合計	2,970,841	3,007,874
負債の部		
流動負債		
未払金	25,433	13,010
未払費用	2,174	2,984
未払法人税等	42,263	46,934
預り金	1,259	1,274
賞与引当金	2,958	3,043
流動負債合計	74,088	67,247
固定負債		
長期未払金	5,180	5,180
固定負債合計	5,180	5,180
負債合計	79,268	72,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金		
資本準備金	200,496	200,496
資本剰余金合計	200,496	200,496
利益剰余金		
利益準備金	20,250	20,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金	836,806	875,077
利益剰余金合計	2,437,056	2,475,327
自己株式	△673	△673
株主資本合計	2,847,965	2,886,235
新株予約権	43,607	49,212
純資産合計	2,891,572	2,935,447
負債純資産合計	2,970,841	3,007,874

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
売上高		
手数料収入	※1 212,592	※1 213,032
売上高合計	212,592	213,032
売上総利益	212,592	213,032
販売費及び一般管理費	※2 180,587	※2 185,873
営業利益	32,004	27,158
営業外収益		
受取配当金	※1 70,000	※1 70,000
その他	216	168
営業外収益合計	70,216	70,168
経常利益	102,220	97,326
特別損失		
固定資産処分損	※3 0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	102,220	97,326
法人税、住民税及び事業税	13,793	11,904
法人税等調整額	△1,625	△1,231
法人税等合計	12,167	10,673
当期純利益	90,052	86,653

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	795,136	2,395,386	△673	2,806,295
当期変動額									
剰余金の配当						△48,382	△48,382		△48,382
当期純利益						90,052	90,052		90,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	41,669	41,669	－	41,669
当期末残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	836,806	2,437,056	△673	2,847,965

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	38,093	2,844,389
当期変動額		
剰余金の配当		△48,382
当期純利益		90,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,513	5,513
当期変動額合計	5,513	47,183
当期末残高	43,607	2,891,572

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	836,806	2,437,056	△673	2,847,965
当期変動額									
剰余金の配当						△48,382	△48,382		△48,382
当期純利益						86,653	86,653		86,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	38,270	38,270	－	38,270
当期末残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	875,077	2,475,327	△673	2,886,235

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	43,607	2,891,572
当期変動額		
剰余金の配当		△48,382
当期純利益		86,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,604	5,604
当期変動額合計	5,604	43,875
当期末残高	49,212	2,935,447

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　３～５年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営指導及びコンピューターシステムの貸与等を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

コンピューターシステムの貸与等については、当社の子会社に対しコンピューター機器の使用、及びコンピューター機器及び基幹システムの運用・保守を行うことを履行義務として識別しております。

当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。なお、使用台数の増減、使用環境等により契約期間内に使用料を見直しております。

５．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	32,848	34,080

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、現時点で当該感染症の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社は入手できる情報を踏まえて翌事業年度にかけて業績は回復していくものと仮定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
流動資産		
未収入金	98,811千円	107,331千円

２　保証債務

次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 （2021年３月31日）		当事業年度 （2022年３月31日）	
㈱ホンダカーズ東葛（仕入債務）	429,333千円	㈱ホンダカーズ東葛（仕入債務）	444,440千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
関係会社からの受取手数料	212,592千円	213,032千円
関係会社からの受取配当金	70,000千円	70,000千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、前事業年度、当事業年度とも、ほぼすべての費用が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
役員報酬	67,800千円	67,800千円
給与手当	31,189千円	32,236千円
賞与引当金繰入額	2,958千円	3,043千円
減価償却費	857千円	3,625千円
顧問料	18,340千円	18,385千円

※３　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
工具、器具及び備品	0千円	－千円

（有価証券関係）

関係会社株式

前事業年度（2021年３月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
関係会社株式	2,213,499

当事業年度（2022年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	2,213,499

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	618千円	435千円
賞与引当金	900千円	926千円
関係会社株式評価損	26,297千円	26,297千円
その他	11,875千円	13,585千円
繰延税金資産小計	39,692千円	41,245千円
評価性引当額	△6,843千円	△7,165千円
繰延税金資産合計	32,848千円	34,080千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.45%	30.45%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%	1.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.85%	△21.90%
住民税均等割	0.28%	0.30%
評価性引当額の増減	0.31%	0.33%
その他	△0.09%	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.90%	10.97%

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額または償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
工具、器具及び備品	14,545	－	－	14,545	10,412	2,949	4,132
土地	212,273	－	－	212,273	－	－	212,273
有形固定資産計	226,818	－	－	226,818	10,412	2,949	216,405
無形固定資産							
ソフトウエア	8,321	－	－	8,321	5,673	676	2,647
電話加入権	0	－	－	0	－	－	0
無形固定資産計	8,321	－	－	8,321	5,673	676	2,647

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	2,958	3,043	2,958	－	3,043

（２）【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―――――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）2021年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年６月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第56期第１四半期）（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）2021年８月６日関東財務局長に提出
（第56期第２四半期）（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
（第56期第３四半期）（自　2021年10月１日　至　2021年12月31日）2022年２月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月27日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡　　賢治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永利　浩史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2022年３月31日現在、繰延税金資産58,147千円を計上している。また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載されているとおり、連結納税制度を適用している。 繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。これらは、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。 以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討 ・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等と取締役会で承認された事業計画との整合性の確認 ・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東葛ホールディングスが2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年６月27日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡　　賢治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永利　浩史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2021年４月１日から2022年３月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。